

申込児童氏名1	
申込児童氏名2	
申込児童氏名3	

## 放課後児童クラブ利用に関する確認(同意)書

以下の事項について確認(同意)のうえ、署名してください。

1. 各種提出書類は、所定の期日までに必ず提出してください。
2. 提出書類の内容に虚偽があった場合は、決定等を取り消す場合があります。
3. 適正な利用管理のため、住民記録等の関係公簿を閲覧し、また調査を行う場合があります。
4. 市の関係部署に保育を行うために必要な個人情報を開示することについて同意します。
5. 感染症等により、保健所から市へ情報提供の依頼があった場合は、対策に必要な個人情報の開示について同意します。
6. 児童・保護者の住所、氏名、電話番号、家族状況、保護者の勤務先が変更になる場合等は届け出をすることに同意します。
7. 登会、帰宅、児童クラブの活動以外での外出については保護者の責任においておこなうことに同意します。
8. 放課後児童クラブの管理下を離れた児童の行動は、賠償責任保険対象外となることに同意します。
9. 児童が故意に施設及び物品等を破損した場合は、必要となる費用を負担することに同意します。
10. 放課後児童クラブ運営に支障をきたすことがある場合には、入会承諾を解除する場合があります。
11. 退会する場合は『三次市放課後児童クラブ退会届出書』を退会する月の末日までに提出します。また、提出が遅れた場合は必要となる負担金を納付することに同意します。
12. 納付すべき負担金を正当な理由なく3ヶ月以上滞納した場合、納付の意思が無いものとし、入会承諾を解除します。そのうえで、放課後児童クラブ負担金が未納となった場合、当該児童分の放課後児童クラブ負担金未納分を差し引いて手当が支給されることに同意します。

### ※ 入会要件について

- 保護者が、就労のため、1週間のうち概ね3日以上、午後4時頃まで家庭にいないこと  
(長期休業中のみの利用の場合は正午頃)
- 保護者が、疾病又は負傷の状態にあるか障害があること
- 保護者が、疾病又は負傷の状態にあるか障害がある親族等を、常時介護していること
- 保護者が、大学・専門学校等へ通学中であること
- 勤務をされていない70歳未満の祖父母と同居されていないこと
- 勤務をされていない70歳未満の祖父母が隣地におられないこと

三次市長 様

以上確認(同意)のうえ署名します。

令和 年 月 日

保護者 (児童手当受給者) 氏名 \_\_\_\_\_

※自署で記入してください。

保護者 (上記の配偶者) 氏名 \_\_\_\_\_

※自署で記入してください。